

【競技運営に関する注意事項】

1. 大会時のチーム編成、登録は男女を問わない。
 - (1) 監督を含む選手 10 名以上とする。
 - (2) ベンチに入れる人員は、監督、コーチ、選手と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー（有資格者）各 1 名とする。
 - (3) 背番号は監督 30 番、主将 10 番として、選手は 0 番から 99 番までとする。
尚、監督およびコーチは選手と兼任できる。
2. 大会参加申込書提出後の選手の変更・追加及びその他変更は、大会初戦までとする
3. 監督会議で説明または決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
4. ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
5. 攻守は、審判員立会いの下、両チームの監督によるジャンケンで決定します。
6. 大会指定の打順表の提出は、その日の第 1 試合のチームは開始予定時刻 30 分前までに、第 2 試合以降のチームは前の試合の 4 回終了までに、監督または主将が本部に提出し、照合を受けること。打順表の記入は、参加申込書に記載された監督・選手を必ず全員フルネームで記入すること。
7. 指名打者制（DH制）を採用することができる。
8. 向台グラウンドは、決められた事前練習場を使うこと。ひばりアムグラウンドは、前の試合が 1 時間経過するか、4 回終了後にファールエリアで試合に影響しないように使うことを認める。
9. 第 2 試合以降のバッテリーのブルペン使用は、シートノックの有無にかかわらず、打順表を提出し照合を受けた後、前の試合が 4 回終了または 1 時間を経過した後、先発バッテリーに限り投球することを認める。
10. 選手の交代は監督がタイムをかけ球審に申し出ること。
11. 抗議のできる者は、監督か当該プレーヤーのいずれか 1 名とする。
12. 打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けた時には、球審は攻撃側監督と協議し臨時代走の処置を行うことができる。臨時代走は、試合に出ている選手の中から代走（打順前位の者、但し、バッテリーを除く）を認めて試合進行する。
13. ベンチ内での電子機器類（携帯電話・パソコン等）の使用を禁止するが、電子スコア記録用として 1 台の使用を認める。指示用のメガホンは、ベンチ内に限り 1 個の使用を認める。
14. 登録および試合において不正を行ったチームに対する措置。
 - (1) 試合中に発覚した場合は、その試合を没収し相手チームに勝利を与える。
 - (2) 試合終了後に発覚した場合は、不正を行ったチームを敗者として相手チームに勝利を与える。※（1）（2）ともに、試合結果は 10 点：0 点とする。
15. 試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。

16. 大会中の不慮の負傷、疾病については応急処置を施すが、それ以外の責任は負わない。
17. (公財) 日本スポーツ協会が制定するスポーツ憲章ならびに (公財) 全日本軟式野球連盟の当該年度競技者必携を遵守し、球場内外を問わずマナーに充分留意すると。

【競技運営に関する特別規則】

1. 試合開始時および終了時に 9 名以上いないチームは棄権とみなす。
2. 監督・主将不在でも試合は認めるが、代理の場合は打順表の監督欄に「代理」と明記すること。
3. 試合は、7 回戦及び時間制とする。試合開始後 1 時間 30 分、決勝戦は 1 時間 45 分を経過した場合新しいイニングに入らない。
4. 4 回終了をもって正式試合とする(降雨コールド時の注意事項)
尚、4 回以前でも規定時間に達した試合は成立する。
5. 得点差によるコールドゲームを全ての試合に適用する。3 回以降点 10 差、5 回以降 7 点差とする。
6. 7 回終了または規定時間を過ぎて同点の場合は、連盟大会要項に準ずる
7. タイブレイク方式：継続打順で、前回の最終打者を 1 塁走者、その前の打者を 2 塁走者とする。すなわち、0 (ノー) アウト、1、2 塁の状態にして 1 イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。
8. シートノックは大会運営上行わない場合もある。ノッカーは選手と同様のユニフォームを着用し、捕手はレガーズ、プロテクター、SGマークのついた捕手用ヘルメットおよびファウルカップを着用しなければならない。なお、補助員も SGマークのついたヘルメットを着用すること。
9. シートノックがない場合は、ベンチ前のサイドノックのみとする。
10. 暗黒降雨などで、4 回を終了または規定時間を過ぎて正式試合になって同点で試合が中止となった場合は、特別継続試合とする。尚、4 回以前に中止となった場合は再試合とする。
11. 時間制の解釈について
 - (1) 試合時間は、大会本部または当該担当審判員が管理し、試合開始時間を両チームに通告する。
 - (2) 試合が規定時間に達した時は、審判員がそのことを両チームに通告する。

【禁止事項、試合のスピード化等に関する注意事項】

1. 大会の秩序を乱し、その進行を妨げる行為をした場合は、当該選手とチームに対して大会役員の合議により相当の措置をとる。なお、暴力行為を行った選手は理由の如何を問わず、直ちに退場させるとともに出場停止処分を行う。
また、放棄試合は絶対に許されない。
2. 競技場内（ベンチを含む）では、喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。
3. 選手や審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。スタンドからの応援団の野次および目に余る行為は チームの責任とする。また、相手選手を威嚇する行為、プレイを利用して相手選手を欺く行為を禁止する。
4. マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイに応じて適切な処置をすること。 なお、競技場内での素振り用長尺バット、パイプ及びリングの使用を禁止する。
5. 次打者席では、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。
6. 投手が投球動作を開始したら投手の動揺を誘うような声を発してはならない。
7. 塁上の走者、あるいはコーチスボックスやベンチから守備側のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。また、打者が投げ終わった球種を次打者に知らせることも禁止する。
8. 打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、あるいは走者がアウトかセーフかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、監督、コーチ、選手または控えの選手がその裁定に対して、異議を唱えることは許されない。
9. 投手の「12 秒及び 20 秒ルール」を採用する。
10. タイムの回数制限 監督またはコーチ等が 1 試合に投手の所へ行ける回数は 3 回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1 イニングに 1 回行くことができる。ただし、投手交代の場合は回数に含まない。(5.10 ℓ (2) は適用しない)
 - (1) 守備側のタイム…捕手または内野手が 1 試合に投手の所へ行ける回数は、3 回以内とする。 なお、タイブレーク方式になった場合は、1 イニングに 1 回行くことができる。 野手が（捕手も含む）投手のところへ行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方 1 回として数える。逆の場合も同様とするが投手交代の場合は、監督またはコーチの回数には含まない。
 - (2) 攻撃側のタイム… 1 試合に 3 回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1 イニングに 1 回行くことができる。
 - (3) 内野手が投手に返球するときは、定位置で返球する。及び、内野手が、アドバイスなどでマウンドに近づかない。

- (4) タイムの回数について、投手の交代時は含まないが、交代時の投球練習時マウンドに監督、コーチが残っている場合は、1回とする。また、打者の交代時は、含まないが、選手交代時ベンチ外でアドバイスなどを行う場合は、1回とする。
11. 攻守交代はスピーディに行うこと。イニング間で、投手の投球練習時には、キャッチャーのサポート及び、野手によるピッチャーのサポートをお願いします。
 12. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに、投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
 13. 打者は速やかにバッタースボックスに入ること。また、バッタースボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
 14. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
そのような行為が著しい場合は、タイムの回数として数える。
 15. ボール回しは禁止する。
 16. 攻守交代時に最後のボール保持者は、必ず投手板付近に試合球を置いてベンチに戻る
こと。
 17. 打者が2塁打を打ち、打撃用手袋から走塁用手袋に変えるためのタイムは認めない。
ただし、レッグガードとエルボーガードを外す時のタイムは認めるが、速やかに行
うこと。
 18. 前進守備時の野手の位置について 故意に打者を惑わすことと、野手の安全を考慮して
塁間の半分を目安として、投手がリリースするまで その位置に留まること。
 19. 作弄的な空タッグを禁止します。走者に影響を及ぼす場合は、オブストラクションを適
用致します。
 20. 守備側の監督が、打者を故意四球とする意思を審判員に伝える場合は、必ずタイムを
要求すること。
 21. ファールボールは、攻守に関係なく、打球の飛んだベンチ側のチームが取りに行くこと。
ボールが汚れている、濡れている場合は、拭いてから審判員に渡して下さい。

【用具、装具等について】

1. 用具、装具およびユニフォームは、次に定められたもの以外は使用できない。
2. バットは、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。
 - (1) バットは一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであ
ること。木製バットについて公認制度を適用しない。ただし、着色の制限はある
 - (2) 金属・ハイコンバット（複合）は、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認のもの
に限る。

- (3) バットは改造加工したものは使用できない。ただし、後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたなだらかな形状のものであれば使用は認める。
 - (4) マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に応じて、適切な処置をすること。なお、競技場での素振り用長尺バット、パイプ及びリングの使用を禁止します。
3. 捕手は、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認レガーズ、プロテクターおよびSGマーク付き（2025年より義務付け）のマスク（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用しなければならない。なお、攻守交替等に伴い捕手が用具着用中に、控え選手（出場中の内野手可）が準備投球を受ける際は、捕手用防具のすべてを着用しなければならない。着用できない場合は立って捕球すること。捕手はキャッチャーミットを使用することを推奨する。
4. 打者、次打者および走者は、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認およびSGマークのついた両側か片側にイヤフラップのついたヘルメットを着用しなければならない。なお、イヤフラップは両耳が望ましい。尚、ベースコーチもヘルメットを必ず着用すること。
5. 顎ガード付きヘルメットの使用について
- (1) SG基準改正後にSG基準を満たしたものに限り使用を認める。
 - (2) SG基準改正後にSG基準を満たした顎ガード付きヘルメットであっても、不正な改造（使用上認められていないにも関わらずパーツを勝手に取り付けるなど）をしていたり、破損していたりする場合など、安全性を欠く場合には使用できない。
 - (3) 既に使用・保有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。（ヘルメット本体の安全性が確認できないため）
6. ユニフォーム、スパイク等は、次に定めるものを着用しなければならない。
- （ユニホームとは、帽子・ユニホーム上下・アンダーシャツ・ベルト・ストッキング・ソックスまでをいう）
- (1) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォーム及び帽子でなければならない。
 - (2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による「東京都」または支部名をつけること。都道府県に関連するものを付けることができる。
 - (3) 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。
 - (4) 背番号の規格は、最小限15.2センチ以上。最大限長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。
 - (5) ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合は、名の頭文字を入れてもよい。

- (6) アンダーシャツ、ストッキングは全員同色のものでなければならない。
- (7) スパイクの色は自由とし、全員が同色でなくても構わない。ただし、野球用スパイクとする。
- (8) サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズ仕様のサングラスは、使用はできない。

【その他事項】

- 1 昇降格については、当連盟理事会にて決定します。
- 2 不正登録(二重登録等)選手は、出場出来ません。
(チーム所在地が西東京市以外のチームは参加出来ません)
- 3 選手の追加登録(変更も含む)は、大会初戦の開始前までです
- 4 大会要項、及び規定を守らない場合は、チームにペナルティー(出場停止等)を科す。

改定日 令和7年1月21日